

林俊夫・弁護士著「くらしの交差点」楽しいわが家 2009年2月号

全国信用金庫協会、2009年2月1日刊を読む

法律学における利益衡量論とは

1. 大学入試の時期。受験生は刻苦勉励して希望校に合格して欲しい。かつて昭和44年に大学紛争のため東大入試が中止されたことがある。その際、学長代行だった加藤一郎氏(1922 - 2008)が苦渋の決断で機動隊を学内に投入した。昨年11月に氏が死去されたときのTV新聞等の訃報では、主に上の安田講堂事件と後に氏が東大学長となり大学正常化に寄与した功績等が紹介されていたが、戦後を代表する民法学者であった。
2. 既に昭和30年代には加藤氏は民法の不法行為の分野で第一人者となっていた。その代表的な著作が『不法行為』である(昭和32年刊)。これは、戦前の伝統的な基礎理論を横軸とし、戦後急増した自動車事故、医療過誤、公害等の事故類型を縦軸にして、法解釈学と法社会学を統合した画期的な体系書として広く研究者や学生に読まれた。そして、そのような損害の公平な分担を比較衡量した妥当な結論は、その後に通説を形成すると共に多くの判例を指導した。だが昭和44年から48年までは学長として民法学から離れる。
3. 昭和49年に加藤氏が民法学に戻ると、まず、前記の方法論を体系化した論文集『民法における論理と利益衡量』を発表する。(昭和49年刊)。これは大学紛争を境に批判されていた従前の概念法学に代わる新たな法解釈学のあり方として注目された。
4. そして、昭和50年代には名著『民法ノート上』が執筆される(昭和59年刊)。これはテーマ研究とケース研究の二部構成となっている。その後者では教師と学生の間答形式が採用され、事案を各場合に分析して検討した上で、全体の調整を図りつつ結論の妥当性を目指すという利益衡量の具体化が上手に示されていた。時には学生が教師にやりこめられたり、学生が反撃して議論が盛り上がり、でも結局は「大筋の議論は一応出たので、今日はこの辺で終わりにしよう。一緒に酒でも飲もうか」としめる等、大変面白く読めた。教師と学生の対話が重視されているのは、紛争後の大学教育のあり方として印象深い。
5. 上のような加藤氏の本を読んでいると、庄司薫『バクの飼主めざして』に登場する氏の姿が思い浮かぶ。「学生時代によく法学部研究室のわきに車を駐めておいた。ぼくのボロクソ・ワーゲンの前にいつも小さな新しいルノーがとまるようになった。誰のだろうと思っていたら、或る日、当時民法の教授になったばかりの加藤一郎先生が大きな体を、その小っちゃなルノー

の中に4つぐらいに丸めこむようにして折って乗込むところを見つけた……」大学者なのにどこかユーモアのある感じで、学生に親しみやすい方だったようだ。

6．学長として大学の正常化に寄与した加藤氏の功績は大きいですが、もっと利益衡量論に基づく民法全体のテキストを読んできたかかった気がする。大著『農業法』を最後に(昭和60年刊)、四半世紀待ち望んだ『民法ノート下』が未刊なのは惜しまれる。

[コメント]

2008年12月23日に急逝した私の弟である弁護士・林俊夫の遺稿です。生前の御厚誼に心から感謝申し上げます。

- 2009年1月20日林明夫記 -